

会 議 録

会 議 の 名 称	第 3 回 行田市地域福祉推進計画策定委員会	
開 催 日 時	令和 6 年 1 2 月 2 3 日 (月) 開会：午後 1 時 3 0 分・閉会：午後 2 時 5 0 分	
開 催 場 所	行田市産業文化会館 2 階 2 A・B 会議室	
出席者（委員） 氏 名	清水 海隆委員長、山崎 孝子副委員長、関口 正彦委員、 栗原 幸江委員、吉田 真人委員、田口 泰大委員 堀内 規委員、江原 史郎委員、田村 正美委員、 富岡 誠委員	
欠席者（委員） 氏 名	野口 智子委員、新井 智明委員	
事 務 局	行田市：上村健康福祉部長、田島地域共生社会推進課長、 増田主幹、代主査 行田市社会福祉協議会：鴨田常務理事兼事務局長、 長谷川次長、松島主査	
会 議 内 容	・ 議 事 (1)第 4 期地域福祉推進計画の素案 (2)今後のスケジュールについて (3)その他	
会 議 資 料	・ 資料 1 (1)第 4 期地域福祉推進計画 素案 ・ 資料 2 (2)今後のスケジュール	
そ の 他 必 要 事 項	傍聴者なし	
会議録の確定	確 定 年 月 日	主 宰 者 氏 名
	令和 6 年 1 2 月 2 3 日	清水 海隆

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司会	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題
清水委員長	（１）第４期地域福祉推進計画の素案 議題の（１）第４期行田市地域福祉推進計画の素案について、説明をお願いします。
事務局	（第４期地域福祉推進計画の素案の説明）
清水委員長	ありがとうございます。資料編の前まで、現行での 112 ページまでというところで委員の皆様、何かご質問等があればお出しいただければと思いますが、いかがでしょうか。
田口委員	第２章（３）関係団体ヒアリング結果について、ひきこもり関係は、私もヒアリングをさせていただいて、その結果を載せていただいたと思いますが、この中で １）最近増えている福祉課題の「ひきこもり分野」と ３）行政に求めることの「ひきこもりへの対応」が、ちょっと記載が似ているので、その辺を行政に求めることとして、変更していただけたらありがたいです。例えば自分がいつも思っていることだと、相談に行きたいけれども、相談につながりにくいところがあったり、情報がなかなか必要な方に行き届いていないという実感がありますので、その辺、相談につながりやすいような体制づくりを行政のほうで積極的にやっていただけたらと思っています。 例えば、相談窓口の周知活動としてチラシを作るとか、LINE などを活用しながら、そういう対応していただけたらということを行政に求めることとして記載いただけたらありがたいと思っています。
清水委員長	ありがとうございます。市のほうは大丈夫ですか。今のご要望は。これは中身の記載というか、現行の 38 ページの行政に求めるところの中に、やはり相談とか何かのわかりやすい窓口みたいなものを載せていただきたいということでしょうか。
田口委員	はい。
清水委員長	それはちょっと引き取っていただいて、お願いしたいと思います。あとはいかがでしょうか。どうぞ。

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
山崎委員	20 ページの再犯者の状況、真ん中のグラフと 74 ページにも同じ資料がありますが、真ん中の資料、「埼玉県の検挙人員中の初犯者」の欄ですけど、これ同じだとしたら、3 つとも同じグラフが出てくるはずなんだけど、真ん中のグラフはちょっと違うんですけど。 再掲と書いてあるから同じものを載せているという意味だと思って見ていたんですけど、上と下は同じですよ。真ん中の欄がちょっと違うような気がするので、いかがでしょうか。
事務局	データが違うようなので、確認して掲載したいと思います。
山崎委員	2 点目は 32 ページのささえあいミーティング、10 番の埼玉地区で、自治会数が 17、参加者が 182 人、これがちょっと私ども佐間のほうで自治会が 9、参加者 25 人。これは私ももちろん出たのでわかりますが、他のところは 17 でも、参加数はそんなには増えていないんですけど、この 182 人がどうしてこうなのかをご説明いただけたらと思います。
事務局（社協）	埼玉地区の「開催日」を見ていただくと、期間がある程度ありまして、他の地区だと地区全体で 1 回でやっているんですが、埼玉地区の場合は、ある程度自治会が分かれて開催したものですから、人数が多くなっていると。開催回数もここはマップ作りをそれぞれ並行してやったという経緯がございます。
山崎委員	わかりました。日にちのところを見たら、そうだろうなとは思ったんですけど、私たちの会だと、結局は民生委員とか包括支援の協力員とか限られた人数でやっておりましたので、埼玉地区はすごいなというイメージで私は捉えておりましたので、ちょっと質問をさせていただきました。
清水委員長	これは表の上の参加人数延べ 571 名の後ろ辺りに、注意書きをしたらどうですか。埼玉地区については複数回実施と。アスタリスクは埼玉地区の後ろにつけておくと、表はいじらなくていいですから、ご対応をよろしくお願いいたします。あとはいかがでしょうか。
富岡委員	6 ページ、行田市の計画の関係図がありますが、行田市地域福祉計画内に、上から重層的支援、成年後見制度利用促進、再犯防止推進計画と 3 つあって、この順番、どれが重要とかはないかと思いますが、どういう順番でこのようになってい

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	るのかなと。6 ページの下の各計画、障がい者計画、高齢者計画、こども計画などの順番もありますが、その順番に何か理由があるのか気になりました。 この順番に関しては、意図があるわけではありませんが、少し整理したいと思います。
富岡委員	4 ページから、国の動向ですとか計画の位置づけがありますが、本来、成り立ちからすれば、「成年後見」が先で、「再犯防止」がその後にあって、「重層」ができたので、順序的には成立から記載したほうがいいのかないのかなというのがあります。これだと行田市が「重層」を重点に置いているとか、例えば並列でどの計画がどれというのはないと思いますが、あまり他意がないということであれば、成立の順番で計画を記載するほうがいいのかないかなと思ったところです。その辺の整合性というか、何か理由があるのであれば、根拠に基づいて記載の順番を考えていただいたほうが良いと思いました。 6 ページと 10 ページの計画の順番もばらばらになっているので、一貫性があつたほうが良いと思いました。
清水委員長	この件は事務局の引取りでよろしいですか。
事務局	ページの順番ですとかを考慮しまして、検討します。
清水委員長	そうすると 46 ページ、施策の順番も。成年後見、再犯、重層。ここを動かすと後ろのページもずれますから、例えばここに合わせるとか、一番動かさないで済むのは、ここに合わせるということで、ご検討くださいということです。よろしいでしょうか。 あとはいかがでしょうか。
清水委員長	25 ページから地域福祉を取り巻く行田市の現状と課題という第 2 章があり、その中で 1 番目に「アンケート調査」があり、2 番目に「ささえあいミーティング」があり、3 番目に 35 ページから「関係団体ヒアリング調査結果」がありと、「いきいきサロン」が 41 ページから、それぞれの団体なり地域にお聞きになったことで課題が挙がってくるんですが、その課題をこの計画の中でどう処理するのが書かれているのは、34 ページのささえあいミーティングの解決するための取組だけなんです。これはささえあいミーティングの中で出たご意見かもしれないけれども、こういうものが挙げられてきて、ここは先が多少なりとも見えると。

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
山崎委員	ところがそれ以外、アンケートのところは、そもそもどう いうことやったらいいかというご質問があるわけです。そこ に挙がってきているからいいんですけれども、関係団体ヒア リングのところは、先ほど、にりん舎さんのお話があったみ たいなところで、要するに相談窓口への要望もあるみたい なことで、結構要望があるんですね。ずっと読んでいますと。だ けど、これをどうするかということがどこにも書いていない。 これはよく言えば客観的に皆さんのご意見をまとめたいた だいてある。悪く言うと当事者意識が見えない。この推進計 画の中で、それについてはこうします、それについてはこう しますと、一問一答で全て答えることはできないと思うん ですけれども、少なくともこういう意見を取りまとめてどう するのかという道筋はお示しになったほうがいいと思います。 そうしないと、こういうご質問を出してくださった団体さ んたちが、行政はいつも何か言ってくるけど、答えても何も やってくれないよねという話になってしまうと困るので。ご 意見の中に障がい者で、当事者意識を持って自分たちから関 われとか、そういうご意見もあったくらい。だから、やっぱり 頂戴した意見に対してどう対応していくのかということを示 さなければいけない。 また、パブコメについても、パブコメで出きたご意見をど うするんですかと。他市では一問一答で答えていたんですけ れども、非常に紋切口調で、「それは当市では無理です」みた いな回答で。せめて現状ではとか、枕言葉を。今後はこうやっ て考えたいと。 ただ、全部がこの策定部局だけで処理できる問題ではなく、 他の部局にまたがるのがいっぱいある。地域福祉ですから、 福祉だけではなくて教育も含めて、そことの調整の上でどう 対応しますとか、具体的な対応策を考えたいとか、そのくら いは書き込まないとまずいと思うんです。ぜひともご検討い ただいて、この中のどこかに書いてほしいと思います。 私がこれを頂戴して一番感じたのはその点でして、行政 としてはこの福祉計画の中で、先ほどの重層とか成年後見と か、国がやれと言うからやってきたという計画もあるわけ です。それだけではなくて、住民から出てきたものについても、 それを取り上げて進めていきますということを、細かく書く という意味ではなくて、しっかり受け止めていますというこ とは書かれたほうがいいだろうと思います。どんな文言でも いいのでお書きいただければと思います。 あとは委員の皆さん何かおありでしょうか。 その意見が 42 ページに書けるように、今は白紙になってい

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
清水委員長	るわけですか。 ここはパブリックコメント。編集の都合では。
山崎委員	白紙にはなっているけど、ここに意見まとめとかをして。
事務局	パブリックコメントを終えた後に、どのような意見が出たか、こちらのページに書く予定です。
清水委員長	もう1つ、47ページの第3期と第4期の計画の対照表がありますが、前回のときの素案の対照表、矢印がついたものがありましたけれども、あれと比べると、この表は誤解を呼びやすい。 例えば左側の第3期計画の3-2で「社会参加の推進」とあるじゃないですか。その右側は「成年後見」になっているんです。「社会参加の推進」は、ちゃんと見ればわかるんですが、12番になります。「地域の安心・安全」も下へ行って14番になります。「人にやさしい環境づくり」は15番へ行きます。両方に入っているんですが、せっかく入っているのに誤解を呼びやすいから、ここは一工夫が必要ではないかと思います。私は矢印が一番わかりやすいと思うんですけども、順番を変えると、今度は番号と並びが違って困るから、そうするとこの間は文字を0.5ポイントくらい小さくしてもらって、矢印をつけたほうがわかりやすいと思います。 今期計画では9番、10番、11番の成年後見と再犯防止と重層支援が入ったことによって項目が増えているのにもかかわらず、それが入ったことによって、要するに今までのものはやらないのかみたいに誤解されてしまうともったいない。ぜひともよろしく願いしたいと思います。 皆さん方から何かご意見があれば。
富岡委員	67ページ、「③成年後見人等のなり手」のところで、資料、厚生労働省の「成年後見はやわかり」から抜粋しているとありますが、実際に厚労省のPDFと67ページの記載を見ると、恐らく、「あなたの地域の人」のところの後ろ、（市民後見人）は、厚労省の表現に付け加えていると思うんです。 実質のところ、熊谷市の管轄の家裁では、まだ市民後見人が選任されるという現実はないので、市民後見人選任の養成研修をして、これを見て市民後見人の養成研修を受けたら、市民後見人になれるんだろうという誤解を生んでしまうような表現になってしまうと、ちょっと危ういかと思います。 実際、厚労省は、「あなたの地域の人や後見をしてくれる団

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
清水委員長	体（法人）」と記載がされていると思うので、ここの表現はちょっとご注意いただいたほうがいいと思います。 大里地区として、まだないですか。裁判所管内では。
富岡委員	裁判所ではないと思います。今後はあるかもしれない。
清水委員長	富岡委員もおっしゃったように、今は人手が足りないというか、実際に後見人さんが足りないから、後見人という存在を増やしていきたいと。後見人、後見団体を増やしていきたいということで国の施策は成り立っているの、要するに地域の人で、市民後見という制度を否定するような表現はできませんけれども、そこは恐らく今すぐ誰でも、ということではないでしょうから、ちょっと表現をお考えいただくとありがたいと。
山崎委員	この間、社協も言っていました。初歩だけでも1日の講習。本当に目いっぱいですもんね。それは本当にごく下のほうのレベルなので、専門的にやるために、もっと講座をやらなければいけない。
関口委員	あれは1月からでしたか。
山崎委員	そうです。
関口委員	今、後見人の話が出ましたけれども、実際、後見人を必要とする人はたくさんいると思うんですけども、そういった人たちを発掘すると言ったらおかしい表現ですけども、そういった人たちが利用するようなシステム、流れがどのようにできるのか、そういうものがどこかに入ればいいのかなど。図式でもいいから、こういったときにはここへ相談してくださいとか、他の部分でも、やはり実際に必要とする人はどういう工程をたどっていけば、これを利用できるか。わかるようなものがあると親切ではないかと思います。
清水委員長	ありがとうございます。恐らく、それは今回の推進計画の中に載せるというよりも、例えば行田市のホームページの中のQ & Aみたいなところで、その場合はどうしたらいいみたいなフローをいろんな問題について書いていただくと、ワンストップでいけるようになります。 非常に大事なご意見で、どこかのご意見の中で啓蒙運動みたいなことが書いてありましたけれども、同じように、その

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	場合はどこを見ればいいんだと。 こういう話をすると、行政の方々がよくおっしゃるのは、福祉課に相談してくれと言うんですけども、福祉課に相談するということがわからないんです。市役所のどこへ行ったらいいのという話になる。そこら辺は今日の問題と切り離させていただいて、今後の中で何とかしていただけるとありがたいと思います。ありがとうございます。 ほかはいかがでしょうか。 事務局より何かありますか。 67 ページの市民後見人の表現については、表現が違うということなので、わかりづらい表現にならないように、誤解を生まないような表現を確認したいと思います。 成年後見を利用する課程というか、手順については、計画には載せられないかもしれないですけども、委員長がおっしゃいましたホームページですとか、何か周知の方法において、Q & A のようなものができるかどうか、検討してまいりたいと思います。
清水委員長	それから、直接この冊子に載せないものにつきましても、今後の行政の活動としてお考えいただくということにさせていただきたいと思います。 素案について何かご意見があればお出しいただきたいと思います。 72 ページの（10）再犯防止の太字の 1 番と「計画の趣旨」の間は、一文字空くのでは。
栗原委員	今、相談先や成年後見についてお話があったんですが、やはり重層的支援体制整備事業につながってくる内容なのかなと見ていて思ったんです。困難事例という部分になるのかもしれませんが、その前段で相談ができるんだよというようなつくり方というのができると、もっとつながりやすいのかなと。この冊子自体のイメージがそこにつながるように持っていけるといいのかなと感じて見ていました。
清水委員長	どう書きますか。 85 ページのポンチ絵があるじゃないですか。ポンチ絵そのものはいじりませんけれども、その絵の下の辺りに、何かそういう困難事例とか、様々な問題を抱えている方は、相談機関にご相談くださいとか、ご相談いただくこの整備事業は進捗しますみたいな話を書けるといいですね。 今のお話は、要するにチラシみたいなものでいろんな問題

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	を、８０５０にしても、ひきこもりにしてもいろんな問題がありますと。それぞれのセクションのところで窓口に早めのご相談をいただくと対応がしやすいですみたいな啓蒙をしていくことが本当は大事です。そのときの窓口はどこですかといっても、恐らく総合窓口がないでしょうから、この場合はこう、この場合はこうと書いておくんですが、あとわからなかったら社協や行田市役所の福祉課でもいいですから、そういうところが相談の最初の窓口になれるみたいなことをどこかに書いてくれて、そういうチラシを発信していくのが多分大事だろうと思うんです。だから、それを発信させる一番手前で、ここに何か描くという手はあるかと思います。 それはちょっと知恵を絞ってくれますか。 先ほどお話しいただいているような、まずは相談に来ていただくことが非常に大事だと思います。分野ごとに支援機関ですとか、相談する課はありますが、どこに行っても、どの分野でも対応できるようにということで、私ども地域共生社会推進課もあります。そういった部分で相談がここでできますよというところを周知できるようにしていきたいと捉えております。 また、81 ページに「包括的相談支援事業」ということで、重層的支援体制整備事業の大きな柱の１つとして、世帯を丸ごととして受け止めて、対応するという相談支援事業がございます。この中で、１－（１）の中に記載していますが、包括的に相談を受け止める「断らない相談支援」を健康福祉部各課で進めさせていただいております。 どこの窓口に行ったとしても、他の分野の内容が出たとしてもつなげられるようにという部分がありますので、この１－（１）、もしくは委員長がおっしゃっているように、85 ページにそういった部分について、個別の分野に相談するのもしかり、また複合的なものについては共生課、または断らない相談支援がありますと、少し記載方法について検討させていただければと思います。
山崎委員	85 ページの全体像ですけれども、これを横にして、ちょっと拡大して、紙面に余裕があれば、皆さん字が小さいと読みづらいという方が多いので、できれば、これを１ページの横判にすると、すごく読みやすくなるのかなと。
事務局	レイアウトにつきましても、皆様方に見ていただくことが第一かと思いますので、検討させていただきます。

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
清水委員長	冒頭に市長の挨拶がつくでしょう。だから、今言ったみたいな話は、市長さんが言いますよね。その中で。だから、市役所はどこでも断らない相談に乗っていますから、困ったことがあったら取りあえずお越しくださいみたいに、言ってくざると非常にいいかなと。 ほかはいかがでしょうか。どうぞ。
田村委員	今回いただいた推進計画を見て感じた部分になりますが、27 ページ、民生委員さんの活動について、前回も質問させてもらったと思いますが、「やりがい」と「負担」という部分で、やりがい及び負担を強く感じる、少し感じるとありますが、少し感じるは数値が非常に高いです。ただ、聞くところによると逆ではないかと思うんです。やりがいも感じるんでしょうけれども、負担は強く感じる、非常にしんどいという部分のほうが多いのかなと思ったりもしています。 集計した結果はこういうことかもわかりませんが、民生委員さん自身が遠慮して、こういう形の数字が出ているのか、そんな感じもします。
江原委員	その人によって考え方が違うから。
田村委員	それはあるかもしれないですね。
江原委員	一生懸命やっていて頑張っている人もいるし、外から見ると。
田村委員	あと 38 ページ、「就労への対応」というところですが、委託費があれば受皿になるという部分が書かれていますけれども、実際に就労を決めた場合、お金が出るという部分はあるんですが、実際問題、この辺のところがうまく伝わっているかどうかということです。特に障がいを持っている方は、就労はかなりしんどいと思います。そういう関係で何年も仕事をさせていただいたものですから、今はもっと厳しいのかなと。 73 ページ、保護司さんの関係です。再犯防止に関してですが、罪を犯した方のフォローは非常に大変だと思います。私はハローワークにちょっと勤めたことがありますので、これはきついなという部分がありますので、ここの下のほうにボランティアと書いてあるんですけども、今は有償ボランティアと無償ボランティアとあると思うんですが、ここでいうボランティアは無償なんですか。

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
江原委員	多分、無償ではないですか。
山崎委員	民生委員と主人が保護司をしております、月に何回も面談に来るんですけど、私も中身は全然知らないですけども、1回面談をすると、あれは謝金でしょうか。少しはそういうものが出るらしいです。でも、やらないともらえないというか、そういう形でほんの僅かなお金らしいです。 でも、本当にこのところ来ている方は、みんなちゃんと時間を守って、約束時間の面談にもちゃんと来てくれるので、すごくよかったと主人は言っています。 だから、本当に更生していく方を見ると、やっぱりやりがいがあるなと。さっきの民生委員ではないですけども、私もいろいろな形で民生委員を21年やっていますが、本当にそういう意味で私はこの表よりも、やりがいが強くなります。以上です。
江原委員	私もやっています。私が受けた皆さんは、刑務所なんかに行くものではないという方が大部分です。ですから、私のところは全部更生していききましたけれども、その中でもやっぱり若い人が案外いい加減です。日にちにちゃんと来ない人もいます。でも、40歳、50歳になってくると、ちゃんとしていかなければいけないという考え方のほうが多いです。
清水委員長	よろしいですか。 それでは、1番目の議題の第4期行田市地域福祉推進計画の素案は、ひとまずここで閉じさせていただいて、2番目に今後のスケジュールとして、資料2に基づきまして、事務局からパブコメをひっくるめて、ちょっとお話をいただければと思います。 <u>（2）今後のスケジュールについて</u>
事務局	（今後のスケジュールについて説明）
清水委員長	ご説明いただいたパブコメの手続は、行田市はそうやってやるという決まりがあって、それに乗ってやるということでいいわけですね。
事務局	市として意見募集の手続き要綱が定められておりまして、それに則って今回実施させていただく予定です。
清水委員長	ということですので。それは要するにパブコメの流れに乗

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	せますが、乗せる案は、今日の素案、それに可能な限り今日の委員の皆様からのご意見を反映したもので乗せますが、よろしいでしょうか。 （了承）
清水委員長	では、パブコメをお願いしたいと思います。
事務局	この修正した内容については、時間の都合で、もし差し支えなければ、修正内容を委員長にご確認いただくという形でご一任いただければと思いますが。
清水委員長	委員長に確認いただいた上で、その素案をパブリックコメントに出させていただけないかと。ということで、よろしいでしょうか。 （了承）
清水委員長	それであれば、お引受けをさせていただきます。 あとで日程調整をよろしくお願いします。
清水委員長	<u>（３）その他</u> ３番目のその他に入りまして、全体的にご意見があれば、お出しいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 それでは、ご意見もないようですので、これで審議はおしまいにしたいと思います。 それでは、事務局にお戻しいたしますので、お願いいたします。
司会	４ 閉会